施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上

担当課学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実しま 「令和の日本型学校教育」を担う教職員の資質能力の向上に資するよう、国・県の動向や新しい研修 制度への対応を踏まえながら、組織的・協働的な取組を推進する研修を実施した。 令和5年度の ・多様化する子どもたちへの対応に資する研修を実施した。 取組実績 ・ICTの効果的な活用やリーガルマインドの尊重等、教職員のニーズや課題解決の具現化を図る研修を 実施した。 ・中堅教論等資質向上研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての自覚を促す内容の講 座を実施することができた。 ・指定研修において、受講者の置かれた立場・役割に応じた講義や協議を組み合わせることで、実践で 活用しやすい研修を提供することができた。 ・各教科等の希望研修においては、調査官・教授等からの先進的な情報提供や提言を受けて、演習で理 5年間の成果 解を深めたり活用力を高めたりすることができた。 ・希望研修では多様なニーズに対応しつつ、国・県の主な教育課題を網羅できるよう、豊富な内容を取 り揃えた。各研修講座においては、受講者の関心を更に高めながら学びを深めることができた。 ・公開講座「教師力養成講座」「教員ReStart支援講座」においては、教職の魅力を発信するととも に、不安感に寄り添うことで解消を図り、新たに又は再び教職に就く人材の掘り起こしにつなげること ができた。 ・教職員の着実なキャリア形成を推進するため、経験年数や校種に応じた研修だけでなく、「群馬県教 員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏まえた研修内容の更なる充実を図る必 要がある。なお、「群馬県教員育成指標」自体も定期的に直しを行っていくため、最新の「群馬県教員 育成指標」の周知・徹底も継続的に必要となってくる。 ・教職員の体系的・計画的・自律的な学びへの支援として、センターWebサイトが活用しやすいものと 5年間の課題 なるよう、研修・学習コンテンツを絶えず整理・更新し続けなければならない。 ・研修講座での見取りやリフレクションを活用して、個別最適な学びのサポートや困り感に寄り添った サポートを充実させ、教職員のウェルビーイングを高めていく必要がある。 ・自己課題に基づく研修講座の積極的な受講に結び付けられるよう、研修履歴を活用した対話に基づく 受講奨励と振り返りの活性化を図る必要がある。

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。		
令和5年度の 取組実績	・経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。	
5年間の成果	・初任段階から研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえながら、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、実践的指導力を高めていくことができた。 ・初任者及び新規採用職員研修において、必要な伝達内容を整理・精選し、協議・演習や振り返りを充実させたことにより、受講者が効率的・効果的にスキルを習得することができた。	
5年間の課題	・研修講座の中で、受講者の実態を把握し、学校現場での不安や困り感、課題等を解消できるよう支援する必要がある。 ・子どもが主語となる授業、教員が主語となる研修が実現できるよう、研修デザイン等、内容を工夫していく必要がある。 ・多様な教育ニーズへの組織的かつ計画的な対応を更に推進していくため、特別支援教育、不登校児童生徒への支援、ヤングケアラーへの支援、外国人児童生徒等への教育等、テーマごとの研修内容を充実させる必要がある。	

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。		
令和5年度の 取組実績	・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。 ・長期研修員の領域を変更し、教科に重点を置いた研究から、より具体的に県の教育課題の解決に資する研究ができるようようにした。 ・今年度も募集時期を2ヶ月程度早めたり、長期研修の募集領域に「日本語指導スーパーバイザー(JSV)」を設けたりした。	
5年間の成果	・長期研修では、今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発することができた。 ・長期社会体験研修では、企業等における研修を通して、キャリア教育や学校組織の活性化につながる提案をすることができた。 ・特別研修では、授業実践を通して研究協力校や地域の教職員の教科等の指導力向上に寄与することができた。 ・ファシリテーションを取り入れた検討会を積み重ねることによって、指導的な役割を担う人材としての資質・能力を高めることができた。	
5年間の課題	・長期研修や長期社会体験研修、特別研修の目的や内容をしっかりと吟味し、今日的な国や県の重点的な教育課題を捉え、それぞれの研修で更なる充実が図られるようにする必要がある。また、研究成果をより積極的に県内の学校等へ普及していく方策を検討する必要がある。	

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。			
令和5年度の 取組実績	・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。 ・12年目を対象に中堅教諭等資質向上研修(幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員)を実施した。 ・新任管理職等対象の研修において、管理職や主事・主任が職場のコンプライアンス意識の醸成のための体制づくりを行うことができるよう、教育法規に関する内容をより充実させた。		
5年間の成果	・管理職対象の研修では、新任校長や新任副校長、教頭に対してマネジメント力の向上を図ることができた。 ・中堅教諭等資質向上研修や希望研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての視野を広げる内容の講座を実施することができた。		
5年間の課題	・管理職に対して学校運営や人材育成について具体的な在り方を考えたり、様々な協議を取り入れたりしながら講義内容を充実させる必要がある。また、国や県の教育課題に対応した内容や、今後も「アセスメント能力」や「ファシリテーション能力」の向上に向けて、講義内容を充実させる必要がある。・中堅教諭資質向上研修では、ミドルリーダーとして学校経営への参画を意識した課題や取組等について具体的な協議の場を設けるなど講義内容を充実させる必要である。また、校内研修や授業研究のもち方の工夫を学ぶことができるよう、学校教育課題や教員のニーズを踏まえた研修・研究テーマの設定や定期的な授業観察や指導助言などの適切な関与について扱う講義内容の充実が求められる。		

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取り 組みます。		
令和5年度の 取組実績	・令和5年度末人事 市町村立学校 2,910件、異動率28.9% 中堅教員交流35人(派遣15人、帰任20人) 山平交流(へき地⇔平坦地) 90人 小中間交流(小学校⇔中学校) 273人 県立学校 659件、異動率16.8%	
5年間の成果	・学校課題及び地域課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要を適宜情報交換しながら、全県のバランスを考えた配置を進めることができた。 ・山平交流や小中間交流、出身地域以外への配置を積極的に進め、多様な経験を積ませることができた。 ・県立学校においては、特色ある学校づくりや学校課題の解決に向け、全県的な立場に立ち、適材適所の配置を行うことができた。	
5 年間の課題	・他郡市での勤務経験や各種研修の受講を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。 ・教員の大量退職及び中堅層(40代)の教員が少ないことから若手教員に中心的な役割を積極的に与 え、その資質向上を図る必要がある。 ・県立学校においては、専門性の高い教員の勤務年数が長くなる傾向があるため、長期的な視点に立っ た人事異動を継続していく必要がある。また、資質の高い若手教員については積極的に中核的な役職に 登用する等、ミドルリーダーの育成を計画的に進めていく必要がある。	

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。		
令和5年度の 取組実績	・評価者(新任管理職)及び被評価者を対象として、各種会議や研修等の機会を捉え、人事評価制度に ついて周知を図った。	
5年間の成果	・制度の概要や目的、意義等を周知し、円滑に制度を運用することができた。	
5年間の課題	・人事評価制度に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、継続的に周知を図っていく必要がある。	

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上 担当課義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発 取り組みます。	達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に
令和5年度の 取組実績	・教職員を対象とした問題行動等対策会議において、スクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら、職員それぞれの役割やつながりを明確にした組織的な対応・教育相談体制の充実について説明した。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、いじめ・不登校・ヤングケアラー等生徒指導上の諸課題に対する児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った適切な対応について説明した。・公立小中学校等に全校配置しているスクールカウンセラーに公認心理師等の資格を有する人材を積極的に任用し、配置することで、教職員に対して専門家の視点での助言等を行うことができるようにした。 ・研修支援隊として、各学校園の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加し、それぞれの諸課題に見合った講義等を行った。 令和5年度 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 11回、延べ受講者 441人
5年間の成果	・スクールカウンセラーが講師となって、発達上の特性をもつ児童生徒への対応のポイントや、児童生徒や保護者の相談を受けるときの注意点など、教職員の資質向上につながる研修等が行われた。 ・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。 ・研修支援隊の派遣について、事前に各学校園や地域、児童生徒の状況を把握し、それを踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。併せて、教職員のニーズが年度を追う毎に、全般的・包括的な課題からより具体的・専門的な課題に変わってきており、5年間を通じて、教職員の専門性を高めることができた。 ・令和元年度~5年度 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計53回、延べ受講者1819人
5年間の課題	・担当職など一部の教職員だけでなく、児童生徒と関わり合うすべての教職員の指導力を向上するために、専門家による講義のオンデマンド配信等、多くの教職員が受講できるようにする必要がある。 ・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。 ・5年間で蓄積した教職員のニーズに応じた研修資料を整理・再構成するとともに、新たな教育的課題を調査・研究を進めて、研修会やWebコンテンツ等をとおして、より多くの教職員に発信・浸透させていくようにする。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発 達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフ レットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員の配置など、 教育相談体制の充実について依頼した。 ・各高等学校等の教育相談担当者に対して、教育相談上の諸課題についての指示伝達及び講演等を行う 令和5年度の 教育相談対策協議会を年2回実施した 取組実績 ・学校や教育研究所等に対する研修支援として、生徒指導・教育相談に関わる研修を5回実施した。 教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座を実施した。 ・県立特別支援学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーできる体制を整えた。4校4事 例の対応にあたり、生徒及びその保護者への支援と学校への助言を行った。 ・児童生徒が抱える不安や悩みに関する相談を受けた教職員が、スクールカウンセラーやスクールソー シャルワーカーから専門的な視点での助言を受けて適切な支援にあたることができた。 ・全日制高校、定時制・通信制高校ともに9割の学校が、「スクールカウンセラー配置により教職員の 相談技術の向上に効果があった」と回答した(教育相談調査より) ・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。 5年間の成果 ・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の 向上に資することができた。 ・令和5年度に県立特別支援学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーを活用できる体制 を整えた。4校4事例の対応にあたり、生徒及びその保護者への支援と学校への助言を行った。教育相 談対策協議会等で、スクールカウンセラースーパーバイザーの活用、派遣依頼の方法について周知を 図った。 ・教育相談体制の各種研修会等において、スクールカウンセラーと連携を図った支援例やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議の持ち方のポイントなど、具体例を示しながら、効果的な活用に ついての周知を図る。 ・福祉的な支援が必要となるケースに早急に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー活用事業に ついて周知するとともに、福祉部局等の支援機関との連携を推進する。 5年間の課題 ・生徒指導・教育相談に関わる研修を推進し、教員の指導力を高め、児童生徒の心のケアに取り組む学 校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。 ・県立特別支援学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの活用を視野に入れた校内体制 を強化する必要がある。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。		
令和5年度の 取組実績	・特別支援教育の理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 令和5年度:基幹研修14講座 延べ受講者1,037人 指定研修6講座 延べ受講者198人 希望研修4講座 延べ受講者数420人	
5年間の成果	・令和元年度~5年度 特別支援教育に関わる講義の延べ受講者数 基幹研修5,150人 指定研修1,026 人 希望研修1,076人 ・特別支援教育に関わる講義を、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施すること で、ニーズに合った研修を行うことができた。このことにより、特別支援教育の理念と特別な支援を必 要とする児童生徒への指導方法を周知することができた。 ・高等学校でも特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門 家と連携して対応するケースが増加している。	
5年間の課題	・研修では、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することができたが、受講者―人―人が対応している個々の児童生徒の指導方法等の課題に対応することは難しかった。教員が自ら指導方法等を検討できるようになる方策が必要である。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・個別の対応等の相談ができる関係機関や特別支援学校の専門アドバイザー等を今後も周知していく必要がある。	

○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化しま		
す。 令和5年度の 取組実績	・管理職を対象とした問題行動等対策会議において、文部科学省職員による行政説明として、具体的な事例とともに、チーム学校体制の整備に関する講義を行った。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員を位置付けなど、教育相談体制の充実について依頼した。 ・特別支援学校における「小・中学校、高等学校等サポート事業」では、専門家派遣事業として、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の外部専門家を小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に76件派遣し、特別支援学校のセンター的機能の強化を図った。	
5 年間の成果	・県で配置している専門家等の人材が、それぞれのもつ専門性を生かし、児童生徒及び保護者への支援、さらには教職員への助言・支援にあたることで「チーム学校」体制の充実につながった。 【各事業実績報告より】 ・スクールカウンセラーの相談件数 小学校:14,824件 中学校:12,434件 高校:4,548件・教職員等に対する助言・支援 小学校:23,814件 中学校:17,104件 高校:3,381件・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数 小中:274件 高校:12件・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数:734件 関係機関との連携:511件・生徒指導担当嘱託員 指導件数:5,605件 対象児童生徒数:587人・各校からSCの活用に関する情報を集約する中で、評価も行っている。・資質向上のため、「連絡協議会」における研修や、スーパーバイザーの巡回も行っている。・外部専門家派遣事業では、令和元年に86件、令和2年に58件、令和3年に53件、令和4年に55件、令和5年に76件の外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)の派遣を行った。県立特別支援学校の専門アドバイザーと外部専門家とが連携し、小中学校等からの相談に対応し、特別支援学校のセンター的機能の強化につながった。	
5年間の課題	・各種会議において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を講師とした校内研修等の実践例を関係者に周知・紹介し、好事例を広めていく必要がある。 ・これまで同様に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の資質向上に向け、児童生徒の支援に関する講演会等の情報を積極的に提供していく必要がある。 ・特別支援学校において、児童生徒の障害の特性に応じた外部専門家との連携を一層推進する。また、「小・中学校、高等学校等サポート事業」における外部専門家派遣について、更なる周知を図る必要がある。	

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組25 教職員が力を十分発揮できる暗	場の環境整備と健康の保持増進	担当課	福利課、学校人事課
---------------------	----------------	-----	-----------

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。		
令和5年度の 取組実績	・各学校の課題や実情に応じた特配教員を配置した。 児童生徒支援等特配162名、通級指導特配227名、日本語指導特配81名 ・校長会議等において、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うため、教職員が連携して組織として対応できる職場環境づくりについて指導助言した。(4月~7月)	
5年間の成果	・課題を抱えていたり、個別の対応が必要であったりする児童生徒に組織的に対応できるよう、児童生徒支援等特配や通級指導特配、日本語指導特配を配置することができた。 ・校長会や市町村教育委員会と連携し、教職員間の協力体制の確立や持続可能な運営体制の構築に努めることができた。	
5年間の課題	・各種特配をより効果的に活用できるよう、市町村教育委員会と連携して継続的に指導するとともに、各学校の課題に応じた特配配置について検討していく必要がある。 ・限られた時間の中で、児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保するため、業務内容のICT化をより一層進めるなど、組織的な業務改善を推進する必要がある。	

○教職員同士の す。	コミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進しま
令和5年度の 取組実績	・各種会議や研修会で、風通しのよい職場環境づくりについて呼びかけるとともに、「ハラスメント相談専用窓口」について周知した。 ・教育職員等による児童生徒性暴力等の防止を図るため「懲戒処分指針」及び「服務ガイドライン」を一部改正した。(3月) ・ストレスチェック事業における職場環境改善のための所属訪問を実施 県立学校4校 計6回
5年間の成果	・ハラスメント相談窓口の設置により、ハラスメントの相談であることを意識しながら電話対応をすることができ、相談者の意向に沿いながら、速やかに関係市町村教育委員会や該当校と連携することができた。 ・「服務ガイドライン」「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」について適宜見直しを図り、校内研修等での活用について継続的に指導・啓発することができた。 ・ストレスチェックの集団分析結果から選出した所属に専門家を派遣・研修を行うことで、職員、生徒・保護者に対する接し方やコミュニケーション方法を学ぶとともに、職場環境の改善のためにどのような原因・方法があるかを自発的に発言・共有することができた。
5年間の課題	・ハラスメント相談窓口について、引き続き周知を図り、安心して相談できる体制を構築していく。 ・「服務ガイドライン」や「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」等の研修資料について は、引き続き、喫緊の課題や県内の実情等を踏まえた改善を図っていく必要がある。 ・集団分析結果が出る11月以降は各県立学校が多忙なため、実施時期を検討する必要がある。

	・集団分析結果が出る11月以降は各県立学校が多忙なため、実施時期を検討する必要がある。
	活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立 の短縮を推進します。
令和5年度の 取組実績	・県立学校において教職員の勤務時間の客観的な方法による把握を行うとともに、市町村立学校も含めた全学校を対象として、毎月の勤務時間等の状況調査を行い、結果を公表した。(通年)・服務通知において、勤務管理及び業務改善の周知を行った。(6月・12月・3月)・県立及び市町村立の全校長、および抽出校の教職員を対象とした「業務状況等調査」を実施し、教職員の多忙化解消に向けた協議会から、学校の具体的な業務について廃止・縮小・ICT化が進んでいる例と今後期待される例を明示した「提言R6」を発出した。・全市町村立義務教育諸学校長会議及び定例校長会(4月~7月)や各種会議、研修会において、「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」や「教職員の多忙化解消協議会」からの提言をもとに働き方改革に向けた指導助言を行った。
5年間の成果	・全市町村立義務教育諸学校長会議や各地区人事会議、各種研修会、定例校長会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇・夏季休暇等の取得促進、学期末・年度末の事務処理日の設定等に向けた周知を図り、環境整備に努めることができた。 ・調査を通じて、教職員の勤務実態や働き方改革に対する取組状況等を把握することができた。長時間勤務の状況は年々改善しており、月当たりの時間外勤務が45時間を超える教職員の割合は年々低下している。(例:小学校 H30年10月 52.6% R5年10月 25.0%)
5年間の課題	・総労働時間を短縮したり年次有給休暇等の取得を促進したりすることが、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であり、実行性を伴うように職場環境の改善を更に行う必要がある。・勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。・ICTの活用により改善が可能な業務の検討や、業務の見直し、効率化について、引き続き取組を推進していく必要がある。

○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切 な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。 ○「群馬県教育関係職員第3次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施 ・メンタルヘルス相談 相談件数 延28件【県】 ・ストレスチェック事業 受検率92.7%(4,775人/5,152人)【県】 高ストレスと判定された者 552人 (受検者の11.6%) 医師による面接指導の実施 7人 (高ストレス者の1.3%) 集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 89 総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導(職場環境改善コンサルテーション) 4所属 各所属から提出された集団分析結果活用報告書を元に「職場環境改善のための事例集」を更新 集団分析結果個別相談 管理監督者等 10人 ・メンタルヘルス研修(セルフケア研修はオンラインにて実施) ストレスチェック結果活用研修 新任管理監督者等研修: R5年度新任の校長等 42人【県】 集団分析結果活用研修:管理監督者等 86人【県】 セルフケア研修:一般教職員 1,030回【県】 令和5年度の テーマ別研修:衛生管理者(推進者等) 100人【県・市町村】 取組実績 階層別メンタルヘルス研修 695人【県・市町村】 ミドルリーダー研修 130人【県・市町村】 ・職場復帰支援の実施 教職員精神保健審査会の実施 年6回 延279件審査【県・市町村】 審査状況 職場復帰訓練実施可 56人 復職可 44人【県・市町村】 訓練中・復職後の保健師による訪問(県立学校分) 実6件 延6件【県】 ○公立学校共済組合事業の活用 ・教職員カウンセリング事業の利用者数 延974人【県・市町村】 ・健康ポイント事業の利用者 2,088人 11.1%【県・市町村】 ○市町村等教育委員会への波及支援 ・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通し た情報提供 ・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等35) ・令和3年度にストレスチェックの受検方法について、対象者の利便性を図るため、Web受検に変更 し、受検率の向上を図った。 ・研修内容の再検討や新設により、より現場に沿った研修を行うことができた。 ・管理監督者からストレスチェック集団分析結果の活用報告を求めることにより、働きやすい職場環 境づくりに取り組む意識づけとなった。 ・健康ポイント事業を活用することで、教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができ 5年間の成果 ・「在職者数に占める精神疾患による休職者の割合(R4文部科学省調査)」が全国平均0.71%に比較 して、群馬県は0.46%と低い状況であった。 ・ストレスチェック事業結果では、健康づくり事業等の取組により、総合健康リスク値が5年連続で 全国平均を下回る結果となった。 ・ストレスチェック事業結果で高ストレスと判定された者の割合が微増傾向にある。また、高ストレ スと判定された者のうち、医師による面接指導申出者の割合が低い状況となっており、労働安全衛生 管理体制の更なる充実が必要である。 5年間の課題 ・健康ポイント事業については、利用登録者が少ないため、さらなる周知に取り組む必要がある。 ・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善 に取り組む必要がある。

○教職員一人一 向けた取組を推	·人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に 進します。
令和5年度の 取組実績	・服務規律の確保に関する通知を発出した。(6月・12月・3月) ・各学校が作成する「規律確保行動計画」と「各取組の点検・評価」を提出した。(9月・3月)・管理職研修等、各種研修において、「服務ガイドライン」等を活用した研修を実施した。 ・次年度の規律確保行動計画の作成依頼通知を発出した。(3月)・教育職員等による児童生徒性暴力等の防止を図るため「懲戒処分指針」及び「服務ガイドライン」を一部改正した。(3月) (参考)懲戒処分の状況 ・教職員による児童生徒に対する非違行為3件(免職1件、停職1件、戒告1件)・金銭・異性関係等の非行1件(免職1件)・器物破損1件(減給1件)・交通事故・交通法規違反関係4件(停職4件)
5年間の成果	・全ての学校に対して、「各取組の点検・評価」や「チェックリスト活用による自己点検・評価」を 義務付けたことで、服務規律確保の重要性について意識させることができた。この制度の定着によ り、各学校独自の効果ある取組もなされてきている。 ・県内外の懲戒処分事案等を教育長会議や地区人事会議で広報することで、学校だけでなく教育委員 会関係者の意識改革も図ることができた。
5年間の課題	・毎年、懲戒処分案件が発生しており、特に、児童生徒等に対する非違行為が後を絶たないため、引き続き服務規律の確保に向け、全教職員が教育に携わる公務員としての自覚や認識を深めることができるよう、通知や研修等で繰り返し周知徹底する。

施策の柱10における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		・目標値	2024.4月末時点の 最新値		進捗率	指標の状況に係る 5年間の総括	
項目	細目			年度	正沙平				
公立特別支援学校における 特別支援学校教諭免許状の 保有状況		66. 8%	2017	参考指標	80. 9%	2023			
	①小	61.0%	2017	参考指標	12. 3% (15. 5%)	2023			
県内学校における時間外勤 務の縮減	①中	82.0%	2017	参考指標	27. 9% (34. 3%)	2023		時間外勤務について は、令和2年10月より 全校の教職員のデー	
1 か月の時間外勤務が ①45時間超の教職員 ②80時間超の教職員 (①の内数)	①高	44. 3%	2017	参考指標	12. 4% (10. 8%)	2023		タを集めて集計して いる。 月毎に繁閑の傾向が	
※現状値は、H30年4月~6月 の状況について、全体の	①特支	17. 3%	2017	参考指標	3. 1% (3. 9%)	2023		あるため、時間外勤 務の状況は例年同じ ような変化の傾向を たどっているが、前	
8%に当たる44校(小20 校、中16校、高6校、特支2 校)を抽出して調査した。	②小	13.5%	2017	参考指標	0. 6% (0. 6%)	2023		年同月との比較を行 うと、在校等時間を 見る限り、年々時間	
※最新値は、R6年2月の県 立・市町村立全校の調査結	②中	54. 2%	2017	参考指標	2. 0% (2. 9%)	2023		外勤務は縮減している。一方で、持ち帰り業務の評価等、総合的に判断する必要	
果による。 (カッコ内はR5年2月の数 値)	②高	16.8%	2017	参考指標	1. 6% (1. 0%)	2023		があると認識してい る。	
	②特支	1.3%	2017	参考指標	0. 2% (0. 2%)	2023			

5年間の総括

- ・特別支援学校教諭免許状の保有率は年々上昇しているが、全国順位は下位であるため、令和4年度より免許法認定講習 の開設形態を知的・肢体・病弱の3領域に必要な単位を1年で習得できるように変更した。令和6年度もこの形態を継続 し、保有率向上に取り組んでいく。
- ・働き方改革に対する考え方が徐々に浸透し、長時間勤務の状況は年々改善の傾向が見られる。
- ・コロナ禍の影響により業務量に変化が見られた。一度削減した行事、業務等については安易に戻ることなく、廃止・縮 小・ICT化を検討することを通して、一定程度削減されたものと考えられる。
- ・ICTの活用による業務改善及び効率化については、今後も取組が推進されるよう、必要な助言及びサポートを行っていく ことが大事である。
- ・働き方改革の目的は、業務の改善を行うことにより、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保し、豊かな学びを届け
- ることにあることに留意し、不断の取組を行っていく必要がある。 ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管 理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を引き続き行っていく必要がある。

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

<u> </u>	
〇一人一人の子	どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。
令和5年度の 取組実績	・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。(個別の指導計画の作成率:小98.7%、中98.7%、高校61.5%)・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた(派遣件数:延べ76件)・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、令和5年3月末に総合教育センターのWebサイト内「特別支援教育」のページに掲載した研修動画(特別支援学級担当者向け)と合わせて、(インクルーシブ教育システムの基礎知識)の研修動画を追加掲載した。
5年間の成果	・個別の指導計画の作成率は小中学校においては、ほぼ横ばい、高校において数値が上がった。高校においては、通級指導の広がりにより、特別支援教育の理解が進み作成率が上がったと分析している。 ・個別の指導計画の作成により実際の指導・支援方法等を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。 ・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。 ・喫緊の課題であった「切れ目ない支援」「知的障害のある児童生徒の主体的・対話的で深い学び」「特別支援学級におけるICT活用」の教職員向け指導資料を作成し、資料を基にした研修を行うとともにWebサイトに資料を掲載した。併せて、学びたいときに短時間で学べる研修動画を作成し、Webサイトに掲載した。指導資料と研修動画は、当初想定していた活用対象よりも多くの教員に活用されたり、他の研究機関の資料にリンク先を掲載されたりもした。以上のことにより、教職員の研修に関するニーズに応えることができ、教職員の研修面から一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実を図ることができた。
5年間の課題	・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。 ・特別支援学級向け研修動画を、教育事務所の担当者等と連携し、県内小・中学校等に広く周知していく必要がある。 ・この後の5年間のために、国や県の課題と併せて、学校及び教職員が抱えている新たな課題を把握し、研修に組み入れていく必要がある。

○医療的ケアの	○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。						
令和5年度の 取組実績	訪問看護事業として、2施設に委託し、また看護師13名を直接雇用し、県立特別支援学校13校の 医療的ケア児の学習環境を整備した。						
5年間の成果	・医師、看護師と連携した研修会等を計画的に実施することで、安全かつ適正な医療的ケアの提供につながり、医療的ケア児の学習時間の確保や保護者の負担軽減につながった。 ・「医療的ケア実施ガイドライン」を策定し、県立学校における安全な医療的ケア実施の基盤を構築することができた。						
5年間の課題	医療的ケアに当たる看護師の安定的な確保のための専門機関等の連携が必要である。また、教員による医療的ケアの負担軽減を図るため更なる看護師配置が必要である。						

○個別の支援計	○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。						
令和5年度の 取組実績	特別支援教育エリアサポート事業により、エリア別連携会議等を活用し、各市町村教育委員会や市町村の福祉・保健部局と連携した支援に関わる関係者による協議会や研修会を開催した。						
5年間の成果	特別支援教育エリアサポート事業による県特別支援学校の専門アドバイザーを活用した相談・支援や研修等の実施を通じ、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が進んできた。						
5年間の課題	個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んできたが、進学や転学の際の引継ぎなど計画の活用を進める必要がある。						

	○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。						
令和5年度の 取組実績	・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。(年1回) ・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、HPに掲載して小学校及び特別支援学校に 周知し、理解啓発を図った。 ・居住地校交流実施回数は405回(延べ回数)、小学部児童の実施率は29.3%、中学部生徒の実施率は 12.3%であった。 ・特別支援学校初任者研修及び3年目経験者研修、特別支援学級新任者研修において、「交流及び共 同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。						
5年間の成果	・居住地校交流の実施希望者はコロナ禍を明け、だいぶ回復してきた。 ・特別支援学校初任者研修では学校間交流、3年目経験者研修では各校の自薦状況の意見交換・協 議、特別支援学級新任者研修では学級間交流を中心にと、経験年数や校種に応じて内容を変えること により、交流及び共同学習の基本的な取り組み方を周知することができた。						
5 年間の課題	・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。 ・各学校での実施状況を踏まえ、具体的な取組について提案していく必要がある。 ・感染症対策等により、具体的に実践しにくい時期であった。具体的な実践につながる講義、実践例の周知が必要である。						

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができ るよう、教員個々の専門性を高めます。【取組24再掲】 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。(発達障害等に係る研究 協議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回) ・これまでのモデル校の取組の成果をまとめたパッケージを周知した。 令和5年度の ・特別支援教育の理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施し 取組実績 た。 令和5年度:基幹研修14講座 延べ受講者1,037人 指定研修6講座 延べ受講者198人 希望 研修4講座 延べ受講者数420人 ・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携し て対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできてい ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 5年間の成果 ・令和元年度~5年度 特別支援教育に関わる講義の延べ受講者数 基幹研修5,150人 指定研修 1,026人 希望研修1,076人 ・特別支援教育に関わる講義を、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修を行うことができた。このことにより、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することができた。 ・各学校における特別支援教育に係る教員研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援が できる体制づくりが必要である。 5年間の課題 ・研修では、特別支援教育の理念と特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法を周知することが できたが、受講者一人一人が対応している個々の児童生徒の指導方法等の課題に対応することは難し かった。教員が自ら指導方法等を検討できるようになる方策が必要である。

○市立特別支援	○市立特別支援学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。					
令和5年度の 取組実績	・県立移管については、必要に応じて協議を継続しているが、現在のところ希望がない状況である。 ・慢性的な教室不足が続いている伊勢崎特別支援学校を再編し、小中学部の教室不足を解消するとと もに高等部を設置するために、再編整備にかかる設計業務を実施した。 ・また、令和9年度の伊勢崎特別支援学校高等部開設に向け、伊勢崎高等特別支援学校やしろがね特 別支援学校など近隣の高等部を有する学校とそれぞれの在り方について検討した。					
5年間の成果	・太田市からの要望を皮切りに市と協議を重ね、令和2年4月に太田養護学校が県立に移管した。 ・伊勢崎地域特別支援学校再編整備として、伊勢崎地域に住む障害を有する児童生徒の進学先として 伊勢崎特別支援学校高等部を開設することで受皿不足解消になる見込をつけることができた。 ・令和5年度までに設計をまとめ、再編整備のための施設整備に必要な設計及び法的手続を行った。					
5年間の課題	・県立移管については、今後も市の意向を確認する。 ・様々な課題を考慮しながら引き続き特別支援学校の再編を検討していく。 ・伊勢崎特別支援学校高等部受入予定の令和9年4月までに新校舎を完成させるために適切な設計内容の精査が必要となる。					

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実担当課 特別支援教育課

	のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとっ 、支援を受けやすい環境を整備します。
令和5年度の 取組実績	小・中学校、高等学校等サポート事業では、県立特別支援学校の専門アドバイザーが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等からの9151件の相談に対応した。
5年間の成果	小・中学校、高等学校等サポート事業における専門アドバイザーの過去5年間の相談対応件数は以下のとおりである。 令和元年:9746件 令和2年:8422件 令和3年:8183件 令和4年:8371件 令和5年:9151件 ※ 令和2年度からのコロナ禍においては、行動制限(外部の人間を校内に入れない)等により相談件 数が減少。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の分類が5類となり、コロナ禍 前と同程度の相談件数に戻った。
5年間の課題	学校校園内の支援体制を更に充実させるために、特別支援学校のセンター的機能を活用し、個別の支援計画や個別の教育支援計画の活用についての理解を深めるなど、学校園の支援体制の充実を図っていく必要がある。

○各学校等の特	○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。						
令和5年度の 取組実績	小・中学校、高等学校等サポート事業における専門アドバイザーの相談支援において、校内体制に対する指導助言を取組重点とした。						
5年間の成果	小中学校等における特別支援教育の体制整備を進め、全ての学校で校内委員会の設置や特別支援教育 コーディネーターの指名など、校内支援体制の充実が図られた。						
5年間の課題	個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導・支援を充実するためには、個別の教育支援計画や個別の 指導計画を効果的に活用する必要があり、学校全体で共通理解を図り、組織的・計画的な取組を行う必 要がある。						

○各学校におけ ます。	る特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実し
令和5年度の 取組実績	・高等学校通級指導教室設置校 9 校、9 名の通級担当教諭で、県内の高等学校における通級による指導を実施した。入級生徒は112名。実施した高等学校は41校。設置校と入級者数(H30:2 校、21名、R1:3 校、36名、R2:4 校、53名R3:6 校、70名、R4:8 校、85名)・通級による指導に係る、学校、保護者向けリーフレットを改定し配布。また、新たに生徒向けリーフレットを作成し配布した。
5年間の成果	・高等学校における特別支援教育の理解が進み、通級を希望する生徒が増えた。また、リーフレット等を入学段階で配布することで生徒・保護者への周知が進んだ。通級指導教室は9校となり、入級生徒数は初年度から6倍近く増加した。
5年間の課題	・ぐんま方式で実施する高等学校における通級指導では、多くが巡回による指導となっている。そのため指導時間が放課後の時間に集中し、生徒一人一人への指導時間を確保することが難しくなっている。

施策の柱11における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標	策定時		目標値	2024. 4月末時点の 最新値		進捗率	指標の状況に係る		
項目	細目	数値	年度	口尔匹	数值	年度	足沙干	5年間の総括	
特別支援学校の居住地校交	小学部	29. 1%	2017	35. 0%	29. 3%	2023	3.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により、居住地校交流の実施が難しい時期があり、昨年度移行前であった影響を子どもの身体的ちるとより慎重にならざる	
流の実施率 ※	中学部	16. 3%	2017	20.0%	12. 3%	3% 2023 -108.1% をの別数住け	を得ない特別支援学校 の事情があった。各特 別支援学校、各市町村 教育委員会に対し、居 住地校交流の実施に向 け、継続的に働きかけ ていきたい。		
小学校、中学校、高等学校 等からの特別支援学校また	新規	5, 159件	2017	5,000件	5,045件	2023	_	5年間での相談件数 は、各年度で減少傾向 にある。小学校、中学 校、高等学校等におい	
は教育事務所専門相談員への相談件数	継続	9, 368件	2017	6,000件	7,213件	2023	_	て、特別支援教育や発 達障害等による理解が 深まってきていると分 析している。	

【参考】5年間の指標の推移

指標	2020.4月末 時点の 最新値	2021.4月末 時点の 最新値	2022.4月末 時点の 最新値	2023.4月末 時点の 最新値	2024.4月末 時点の 最新値	
特別支援学校の居住地校	数值	31.6%	23. 8%	26. 8%	28. 3%	29. 3%
交流の実施率(小学部)	進捗率	42.4%	-89.9%	-39.0%	-13.6%	3.4%

5年間の総括

新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校に通う児童生徒が、直接、地元の小中学校で行う居住地校交流の 実施や特別支援学校のセンター的機能を活用した小・中・高等学校等への訪問相談が、難しい時期があった。その中で、 オンラインを活用した交流や相談などを実施できた。また、市町村立学校において、医療的ケアの必要な児童生徒が通え る環境整備が進んできており、特別支援教育への理解が深まってきている。

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組28	8 家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり							
担当課	義務教育課,	高校教育課.	特別支援教育課、	牛涯学習課				

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。 ・小中学校校長会等を通して、令和3年3月発行の「群馬県学校評価システムの充実に向けて」の周知 をしてきた。 ・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。 学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域で の共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。 ・学校評議員制度(県立高校、中央中等教育学校を含む)の設置率は100%であった。 令和5年度の 取組実績 ・評議員数は、316名(男性214名、女性102名)であった。 ・構成メンバーは、学識経験者(元校長、小中学校長・副校長、大学関係者等)32.9%、保護者13.9%、 自治会等関係者13.6%、企業関係者12.7%、同窓会関係者9.2%であった。 ・開催回数は、2回が58校(主に1学期と3学期に開催)、3回が2校(各に学期に開催)であっ た。開催方法は58校が参集のみ、2校が参集・書面併用であり、生徒の学校生活や活躍を直接見て意見 を述べてもらうなどして、学校運営の改善・充実を図った。 ・Googleフォーム等のアンケートフォームを活用して効率的に学校評価を実施する学校や、学校課題を 重点化して評価項目を精選する学校が増えた。 ・学校評価結果については学校評議員(学校関係者評価委員)から幅広い視点で評価をいただき、学校 運営の改善に役立てることができた。 5年間の成果 ・教職員とは異なる観点から客観的な評価・分析をいただき、建設的な意見や助言をいただくことで、 学校の教育活動を見直す良い機会となった。 ・学校経営の状況等を学校評議員の方に説明することにより、学校としての説明責任を果たすことがで き、学校関係者評価により目標の達成度をより客観的に評価することができた。 ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有 し、次年度に改善策を反映させる必要がある。 ・外部評価における保護者の積極的な参画の推進に向け、評価時以外も継続的に関わるシステムを検討 する必要がある。 5年間の課題 ・短時間の評議員会において、学校の教育活動や生徒の活動について伝えるには難しい部分があり、効 果を十分に引き出すための形態・内容について、検討の余地がある。 ・評議員の方も仕事を持っているため、評議員全員が揃う日程調整が難し所がある。

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連 携・恊働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。 ・各教育事務所を訪問し、コミュニティ・スクールの導入状況や取組について情報収集を行うととも に、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。 ・関係所属の連携・協力体制を推進するため、市町村教育委員会、教育事務所のコミュニティ・スク・ 令和5年度の ル及び地域学校協働活動の担当者会議を行い、県施策の方向性について共通理解を図るとともに担当者 取組実績 同士の情報交換を行った。 ・県立特別支援学校3校をコミュニティ・スクールのモデル校に選定し、学校運営協議会設置に向けた 準備を開始した。 ・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有したり、実際に自治体を訪問して、 5年間の成果 現状や課題について把握したりすることで、学校・家庭・地域の一層の連携協働体制が進んできた。コ ミュニティ・スクールを導入する学校も増え、地域ごとの取組の工夫も見られるようになってきた。 ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進を図るため、生涯学習課や各教育事務所 など関係所属との連携体制を強化してきたが、市町村の個別の課題を把握し必要な情報を提供するなど 5年間の課題 の伴走支援体制の整備を進める必要がある。 ・モデル校において、制度の在り方や効果的な運営方法等について検証する必要がある。

○地域住民の学)地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。							
令和5年度の 取組実績	・地域とともにある学校づくりに向けて学校と家庭・地域の目標やビジョンを共有することを学校に配布している「学校教育の指針」に示し、啓発した。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランII」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示し、活用を促した。							
5年間の成果	・各学校で、各教科等で授業における地域ボランティアの活用を工夫したり、地域学校協働本部や学校 支援センターの機能を活用し、地域住民が学校教育活動へ協力したりするなど、地域の教育力を生かし た学校づくりが進んできている。							
5 年間の課題	・地域ボランティアの活用等は進んできているが、双方向の交流という点では課題が残る。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施のもと、生涯学習課や各教育事務所などの関係所属と情報交換をする中で、地域と学校の双方向の交流に係る好事例を共有するなど、協力体制を整える必要がある。							

○教員の生涯学	 教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します								
令和5年度の 取組実績	・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を5回開催した。(参加者490人) ・「各教育事務所社会教育主事の学校訪問」を184回実施した。								
5年間の成果	・コロナ禍においても内容や方法を工夫して開催し、令和4年度からは感染症予防対策を講じ、参集型での研修会を通して、社会総掛かりで子どもを育てる必要性に関する参加者の理解を深めることができた。 ・学校訪問では、当該校の取組の視察や地域の実態の聴き取りをすることにより、先進的な取組の情報収集や学校や地域の実態に応じた連携・協働の方策等について必要な助言をすることができた。								
5年間の課題	・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させることが今後も必要である。 ・社会教育主管課と学校教育主管課のより一層の連携が必要である。								

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

5年間の課題

取組29 高校教育改革の推進 担当課 管理課、高校教育課

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。

・全ての県立高等学校を対象に「新しい学びのための授業改善事業」を実施した。具体的には、授業改善する事態では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を推進した。

・各校において旧学習指導要領及び現行の学習指導要領の趣旨を踏まえ、共通テーマを基に各学校で設定したテーマに沿った校内研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進、観点別学習状況の評価方法の工夫・改善、指導と評価の一体化、総合的な探究の時間における探究活動の充実に資する取組を行うことができた。

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。

一体化に向けた取組について、更に推進・充実させていく必要がある。

・生徒一人一人に応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの

令和5年度の 取組実績	・「沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本的な方向性」に基づき、新高校開設準備会において所要の 準備作業を進めた。 ・令和5年7月に「新高校の基本構想」及び「新高校の校名」を決定・公表した。(新高校名:沼田高 等学校)
5年間の成果	・令和3年3月に「第2期高校教育改革推進計画」を策定し、公表することができた。 ・令和3年4月に(新)桐生高校及び桐生清桜高校の開校することができた。(新)桐生高校の開校に伴い、男女別学校の数は、男子校6校、女子校6校の計12校となった。 ・令和7年4月に(新)沼田高校を開校することを決定し、準備作業を進めることができた。
5年間の課題	・「第2期高校教育改革推進計画」に基づき、特色ある高校教育の推進及び県立高校の再編整備を着実に進めていく必要がある。 ・教育の質の維持・向上に向けて、学校の更なる魅力化・特色化を図っていくとともに、小規模校や専門学科等の在り方について検討を進めていく必要がある。 ・(新)沼田高校開校に向けて、引き続き学校を支援していく必要がある。

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教育改革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。

令和5年度の 取組実績	・公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。 ・令和5年度入学生定員を4学級減とした。
5年間の成果	・地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 ・群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等において、本県高校教育の一層の充実を図るため、公私立 高等学校及び教育行政間での情報交換を行った。
5年間の課題	・中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく必要がある。

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。							
令和5年度の 取組実績	・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 (対象学種) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 (補助額) 5,680,896千円(幼179,412千円・小中高5,193,348千円・特支61,479千円・専各246,657千円)						
5年間の成果	・学校経営基盤の安定化に一定の役割を果たすとともに、保護者負担の軽減につながった。						
5年間の課題	・引き続き、助成を充実し、保護者負担の軽減に努める必要がある。						

○国の私立高等	学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。
令和5年度の 取組実績	・就学支援金支援格差の縮小を図るため、私立高等学校授業料支援事業補助金を支給した。 4,662人(182,316千円)
5年間の成果	・保護者負担の軽減につながった。
5年間の課題	・引き続き格差解消に努める必要がある。

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。						
令和5年度の 取組実績	・公立学校との連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働き掛けた。					
5年間の成果	・文部科学省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校へ随時通知した。					
5年間の課題	・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働き掛ける必要がある。					

施策の柱12における指標の状況、5年間の総括、基本施策5に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の 最新値		進捗率	指標の状況に係る
項目	細目	数值	年度	日标旭	数値	年度	進抄 华	5年間の総括
年間の学習計画に地域の教育力 を生かした学習を位置付けてい る小・中学校の割合		90. 4%	2017	100. 0%	83. 6%	2023		新型コロナウイルス感染症の影響で外部との連携が減少した時期もあったが、徐々に回復しつつあり、地域の校行力を生かした学校づくりが進んでいる。

5年間の総括

- ・国の動向や市町村の課題を把握したり、国からの新たな情報を提供したりしながら、生涯学習課や教育事務所と連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に努めてきた。今後も一体的推進がさらに進むよう、市町村の個別の課題に応じて情報を提供するなどの伴走支援体制の整備が必要である。
- 別の課題に応じて情報を提供するなどの伴走支援体制の整備が必要である。 ・地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展 させられるよう、学校教育関係者や地域住民に対して今後も研修会等を通して継続的に働きかけていく必要がある。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・総合教育センターにおける教職員研修は、育成指標に基づき、系統立て効果的に実施されており、職階ごとに必要とされる資質能力の向上が図られている。
- ・特別支援学校と小中学校で実施する「交流及び共同学習」は、同じ地域に暮らす障害のある子どもとない子どもの交流のきっかけとなっている。

課題

- ・研修履歴を効果的に活用し、教職員が自身の資質能力の向上を実感でき、また、管理職からのキャリアに関するサポートを感じられるような取組を推進する必要がある。
- ・各学校において、同僚性の高い職場づくりを一層推進する必要がある。